

## 金融商品販売法にかかる重要事項のご説明

「金融商品の販売等に関する法律」において、金融商品取引業者等は金融商品を販売する際、商品内容やリスク等についてお客さまに説明することが義務付けられています。各商品のリスクについて、ご確認いただきますようお願いいたします。なお、以下の商品以外については「証券取引約款集」をご参照ください。

### 【国内株式】

株価の下落により損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により損失が生じるおそれがあります。

### 【円貨建て債券】

債券は、金利変動等による債券価格の下落により生じるおそれがあります。また、倒産等、発行体の財務状態の悪化により損失が生じるおそれがあります。

### 【外貨建て債券】

上記の円貨建て債券のリスクに加え、為替の変動により損失が生じるおそれがあります。

### 【国内C B（転換社債型新株予約権付社債）】

C Bは、転換または新株予約権行使の対象となる株式の価格下落や金利変動等によるC B価格の下落により損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により損失が生じるおそれがあります。なお、株式への転換または新株予約権の行使を請求できる期間には制限がありますので、ご注意ください。

投資信託の重要事項については、ご購入いただく際に「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」でご確認ください。